

## タイヤ空気圧の特別教育を実施 ～農機担当者ら26名が受講～

J A全農かながわは、12月3日、タイヤの空気圧充填業務の就労に必要な「特別教育」講習会を開催した。クボタアグリサービス(株)東京サービス技術部から講師を招き、県内7J Aの農機担当者13名を含む農機担当者26名が、タイヤホイールセットの組み立てや空気の充填作業を安全に行うポイントなどを、座学と実技を通して確認した。

自動車や農機のパンク修理などで需要が高い「タイヤ空気圧充填業務」は、タイヤとホイールを正しく組み立てる事や、空気充填量を適性に保つ事が重要になる。毎年、空気の充填作業中に、タイヤの爆発や、タイヤから外れたホイールの直撃などが原因の重大な労災事故も起きている。J A農機担当者のひとり「整備作業の中で大きな危険が潜むポイントを、講習を受ける事で再認識できた。車の運転と同様に『慣れ』による事故のないよう、明日から作業中に十分意識したい」と感想を話した。別の受講者は、「J A単独でこうした講習を開催するのは、講師派遣に必要な受講者数に満たないなど、難しい面がある。全農かながわが、県下全域のJ A農機担当者を対象に講習を開催する方法は効率がよく、遠方の外部講習を受けるより利便性も高く費用負担も少ない。今後も、全農かながわで別の資格取得につながる労働安全衛生教育を企画して欲しい」と話していた。

J A農機担当者に求められる資格は、国家資格の「農業機械整備技能士」、全農の「農業機械技術指導士」など現在20以上あり、その業務に係わる作業全般には、労働安全衛生法の定める「技能講習」「特別教育」を受講して取得することが求められる。労働安全衛生法は事業主に対し、担当者が業務中の安全を確保できるよう、必要な資格を取得させることを義務付けており、「タイヤ空気圧充填作業」の他にも、クレーンや巻上げ機運転業務、研削といし取替え、低電圧活線作業、アーク溶接など、専門知識が必要な業務が占めている。豊富な専門知識を持つ人材が改めて講習を受講し、後輩の指導に役立てる事で、職場の労災事故防止につながる事が期待される。

全農かながわ農機・自動車課では、県下J A農機担当者の資格取得状況調査をもとに、受講の機会が少ない資格を中心に、28年度以降も引き続き講習を開催する予定で、J Aへ積極的な受講を呼びかけている。



「慣れ」による事故を防ぐため、タイヤの組み立て方や空気充填作業のポイントを確認

